



地域経済と地域金融機関の現状及び課題について

平成24年1月31日

福岡財務支局

(お問い合わせ先)

福岡財務支局 理財部 金融調整官

TEL 092-411-7281

管内企業や地域金融機関における円高等を踏まえた現状について

- 福岡財務支局管内の経済情勢は、厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きがみられているが、足元ではその動きが緩やかになっている。
 - ① 生産活動は、自動車などで堅調な動きとなっている一方で、欧州経済の減速を受けた海外需要の減少などから、電子部品・デバイスなどで弱い動きとなっており、全体として持ち直しの動きが緩やかになっている。
 - ② 個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、大型小売店販売額や乗用車販売等が前年を上回っているほか、九州新幹線全線開通や円高の効果などから、国内・海外の旅行が増加するなど、全体としては持ち直してきている。
- 地域金融機関は、円高や欧州の財務・金融問題による経営への影響は、現在のところ、財務面の一部に止まるとしているが、先行きについては、地元輸出関連企業への波及を通じた信用リスクの拡大を懸念している。

円高や欧州の財務・金融問題による管内企業や地域金融機関への影響について

円高

【管内企業への影響及びその対応】

- 韓国や中国企業との価格競争など厳しい受注環境にあるが、エコシップなど高付加価値船の受注に注力しており、LNG船や大型客船の受注を獲得している。【造船】
- 円高と海外需要の減少により、半導体市況が悪化していることから、このところ生産は停滞している。コスト面を考慮し、海外生産拠点を拡充を進めつつ、国内では高い技術を残し差別化を図っていく。【情報通信機械器具】
- 海外旅行については、円高の影響に加え、安・近・短志向から、韓国などのアジア向け旅行が好調である。【旅行業】

【地域金融機関への影響】

- 輸出関連企業については、国際競争力の低下に伴う受注減少等の影響を受けるおそれがあり、先行きについて、それによる信用コストの拡大が経営に与える影響を懸念している。

欧州の財務・金融問題

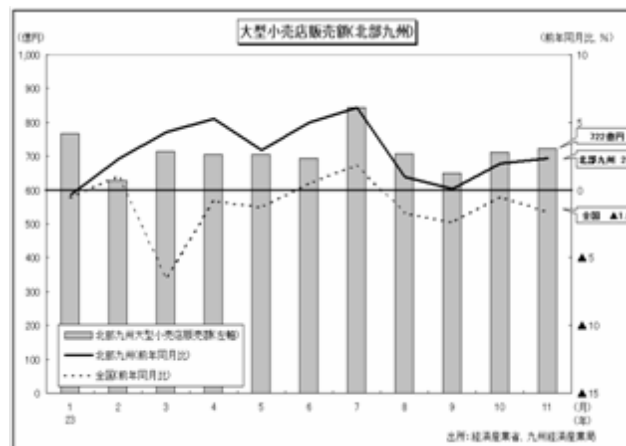
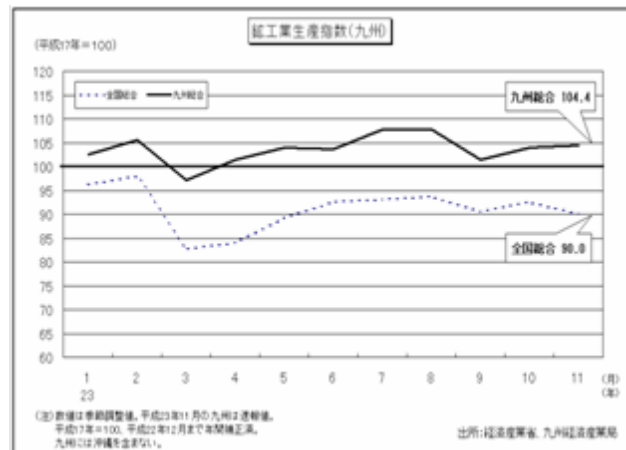
【管内企業への影響及びその対応】

- 輸出比率の約3割を占める北米向けの車種は堅調であるが、約2割を占める欧州向けについては、12月後半から今年一杯は計画を下回ると見込んでいる。【自動車製造】
- 最終需要地である欧州の景気減速の影響により、台湾、中国メーカーの在庫が過剰となっているため、台湾、中国メーカー向け部品の受注が減少している。【半導体関連】
- 欧州のほか北米、中国向けも、景気減速により需要が減少しており、人員調整を行っている。【半導体関連】

【地域金融機関への影響】

- 国内株価等の下落に伴う評価損益の減少や今後の減損処理への影響が懸念されるが、金利については低位安定しており、国内債券の評価益が株価の下落を相殺するため、自己資本への影響はないものと認識している。
- 今後、欧州の財務・金融問題が世界的な消費低迷をもたらす輸出関連企業に影響することなどを通じ、取引先の業況悪化に伴う金融機関経営への影響を懸念している。

鉱工業生産指数及び大型小売店販売額の推移



管内企業の経営改善等に向けた地域金融機関の取組み状況について

- リスケ先等へのニューマネーの供給については、事業から生まれるキャッシュフローを裏づけとして、運転資金を中心に対応しているが、景気の先行きの不透明感等により、設備資金に対する需要が少ないとする地域金融機関が多い。
- DDSは、金融機関側にとってもノウハウの蓄積やリスク負担が求められることなどから、一部の金融機関の取組みに止まっている。リスク負担を減らすため公的金融機関との連携を望む声もある。

銀行の取組み状況

【DDSの活用】

＜管内10行中、3行はH20～23年度に取扱実績有＞

〔現状〕

通常の資金提供でも対応可能な先が多く、活用するメリットが少ないため、取り扱っている金融機関は少ない。

〔課題〕

金融機関側のリスクが大きいため、公的金融機関と連携するなどリスク分散を図ることも必要。

【ABLの活用】

＜管内10行中、8行はH20～23年度に取扱実績有＞

〔現状〕

保証協会の保証付の事案が大半となっている。

〔課題〕

プロパーABLについては、動産担保の評価・管理・処分ノウハウが乏しく、取組みには限界がある。
また、ABLは担保特性から、設備資金としては活用しにくい。

《DDS、ABL取扱い実績件数》 (単位:件)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
DDS	11	9	12	9
ABL	134	171	209	179
(うちプロパー)	42	39	31	22
(うち保証協会)	92	132	178	157

※管内地方銀行(10行)からのアンケート調査。H23.12月時点

協同組織金融機関の取組み状況

【DDSの活用】

＜管内23機関中、1機関はH20～23年度に取扱実績有＞

〔現状〕

貸出先企業が比較的小規模であることや、支援体制が未整備であることから取り扱っている金融機関は少ない。

〔課題〕

DDSはある意味で返済の期待できない貸出であり、引当金の積み増しを吸収する体力が必要。

【ABLの活用】

＜管内23機関中、5機関はH20～23年度に取扱実績有＞

〔現状〕

精緻な在庫管理体制が整っている貸出先が少ないため、活用できる事案は少ない。

〔課題〕

顧客企業の業況変化等の予兆把握を容易にするために、プロパー案件のABLの導入に向け、検討中。

《DDS、ABL取扱い実績件数》 (単位:件)

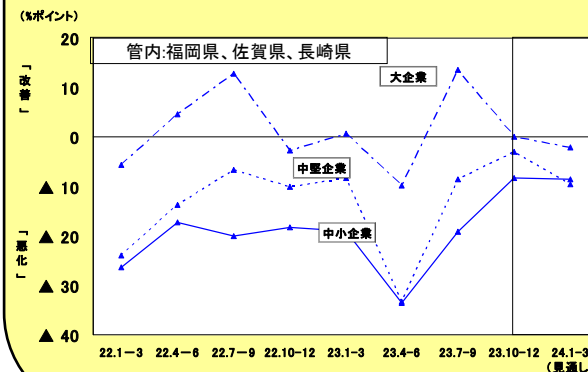
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
DDS	1	1	0	0
ABL	74	62	44	34
(うちプロパー)	56	51	33	18
(うち保証協会)	18	11	11	16

※管内信用金庫・信用組合(23機関)からのアンケート調査。H23.12月時点

中小企業者等の声

- 金融機関の提案により、DDSを活用できたことで、資金繰り面だけでなく、人員整理等により財務内容を短期的に改善することができた。
- 各県から「経営革新計画」の承認を得ても、なかなか融資に結びつかない。
- 業況の改善がみられない中、既往借入の返済資金需要が多く、設備投資、増加運転資金などの前向きな資金需要は少ない。

法人企業景気予測調査(資金繰り判断BSI)
【調査時点平成23年11月15日】



円滑化対象企業に対する地域金融機関の取組み状況について

- 経営改善計画が未策定又は達成状況が不十分な場合には、管内金融機関は、①計画期間の延長や計画の簡素化など、債務者の実態に合わせた計画の(再)策定を支援するとともに、②債務者区分の見直しを行い、適切な引当を実施している。
- なお、円滑化法の最終期限を見据え、地域金融機関においては、債務者に対する経営改善への意識づけ、査定の厳格化・予防的引当、経営改善計画のきめ細かな進捗管理など、ソフトランディングを図るための様々な取組みがみられる。

経営改善計画の進捗や計画策定への対応について

経営改善計画の策定に至らない債務者の特徴

- 売上の増加が見込めないため、コスト削減等を実施した上でも収益力を拡大する計画が立てられない。
- 足元の資金繰りに追われ、経営改善策の検討に踏み込む余裕がない。

銀行の声

【経営改善支援】

- 企業側が主体的な改善に取り組む場合には、抜本処理にも前向きに対応。
- 円滑化法の延長が今回限りであることを強調し、企業に危機意識を持った取組みを促していく。

【債務者区分・引当】

- 適切な債務者管理のため、認定した実抜計画の進捗状況を、定期的かつ綿密に精査を行っている。
- 経営改善計画が未策定又は達成状況が不十分な場合は、債務者区分をランクダウンさせ、適切な引当を実施。
- その他要注意先を条件変更の有無によりグルーピングし、格付毎の倒産確率を算定し、予防的引当を実施。

協同組織金融機関の声

【経営改善支援】

- 早期のランクダウンが想定される債務者に対しコンサルティングを実施。
- 円滑化法の最終延長を強調し、経営者に対して、経営改善の意識改革を促す。
- 円滑化法の有無にかかわらず、顧客への支援というスタンスは変わらない。

【債務者区分・引当】

- 経営改善計画の進捗状況についてランク付けを行い、きめ細やかな進捗管理を実施。
- リスク先をグルーピングして、従来のその他要注意先とは区分した引当を行うことを検討中。

金融機関調整が必要な事案への対応について

中小企業再生支援協議会との連携(金融機関の声)

- 抜本的な金融支援が必要な場合や金融機関間の調整が難航する場合には活用したいが、現状では、その必要性はない。
- リスクを繰り返す企業への抜本的な金融支援が必要な場合には、協議会を活用した調整機能が重要。
- 円滑化法が期限切れの後に、各金融機関間の調整を円滑に行うために、協議会への持込案件は増える可能性もある。
- 単独で支援し難い先については、協議会を活用しているが、県により取組みの深度に差があるのが実態。

中小企業再生支援協議会の声

- 円滑化法の影響により、金融機関からの持込の案件が減少。現在、金融機関向けにPR活動を展開している。
- 円滑化法が期限を迎えれば、金融機関からの持込案件は増えることが想定される。二次対応ができるかについては、企業や金融機関がこの三年間で経営改善計画にどれだけ真摯に取り組んだかによって差が生じる。

経営改善の見込み難い企業に対する地域金融機関の対応について

- 零細企業は資産もなく事業が単一であるため、金融機関からの経営改善支援には限界があり、景気が好転しない限り、経営改善は難しいとする地域金融機関が多い。
- このため、企業経営者に事業継続の強い意思がある場合、①引き続きリスケの申し込みに応じ、出口戦略を共に検討していく(息の長い地道な経営改善支援)、②その後、利息の支払いも目処が立たないことが明らかになれば、企業経営者の理解を得た上で債務整理等を検討していく、とする地域金融機関が多い。

